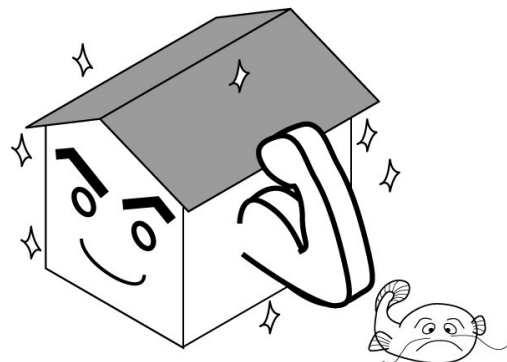


# 段階的耐震改修の補助 を実施します。



二段階に分けて木造住宅耐震改修工事を行う際に、1戸当たり一段階目60万円（限度額）、二段階目40万円（限度額）の補助を実施します。詳しくは、市都市計画課へお問い合わせください。

## ◇申請受付

令和7年12月5日（金）まで

※申請額の合計が補助金の予算額に達した時点で終了します。

※改修工事は2月末までに完了してください。

## ◇補助対象経費

耐震改修工事に要する費用

## ◇補助限度額

### ■一段階目耐震改修工事

耐震補強工事費の80%かつ60万円以下

### ■二段階目耐震改修工事

耐震補強工事費の80%かつ40万円以下

## 補助例：

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 一段目 | 耐震補強工事費 | 110万円 |
|     | 補助対象経費  | 110万円 |
|     | 一段目補助額  | 60万円  |
| 二段目 | 耐震補強工事費 | 60万円  |
|     | 補助対象経費  | 60万円  |
|     | 二段目補助額  | 40万円  |

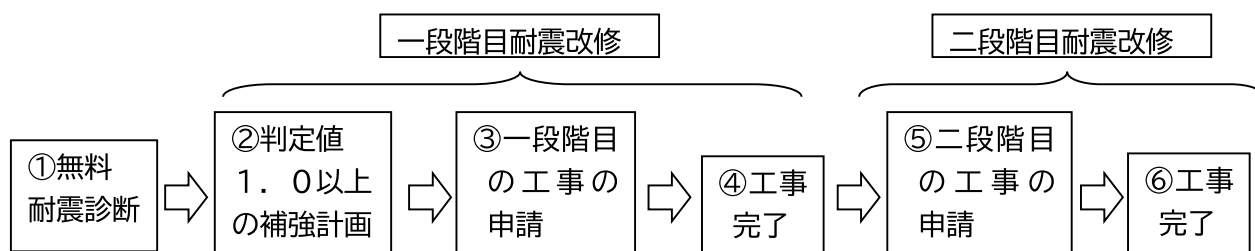
## ◇木造住宅耐震改修費等補助事業の補助を受けるための主な条件

### ■一段階目耐震改修工事

- ①旧基準で建てられた木造住宅(昭和56年5月末日までに着工)で市が実施する「無料耐震診断」を受け、判定値が0.4以下と診断された住宅について、判定値を0.7以上1.0未満とする工事又は判定値が1.0未満と診断された住宅について、1階の判定値を1.0以上とする工事であるもの（いずれも判定値を1.0以上とする補強計画に基づき、その一部を工事するものであること）

### ■二段階目耐震改修工事

- ①一段階目耐震改修工事により補助金の交付を受けた住宅について、判定値が1.0以上かつ一段階目耐震改修工事前の判定値から0.3以上向上する工事であるもの



## ◇問い合わせ先

知多市都市計画課 電話0562-36-2669（直通）

# 木造住宅耐震改修費等補助のご案内

申請者

段階的耐震改修補助

都市計画課

## 知多市民間木造住宅耐震診断（無料）

判定値1.0  
未満

判定値1.0  
以上

耐震性あり  
補助対象外

建築士による  
耐震改修案作成

いずれも判定値を1.0以上とする補強計画に基づき、その一部を工事するものであること

一段目：判定値0.4以下→判定値0.7以上 又は  
判定値1.0未満→1階の判定値1.0以上  
二段目：一段目の事業終了後、判定値1.0以上かつ一段目改修工  
事前の判定値から0.3以上向上

補助金の申請は12月5日まで、  
工事は2月末までに完了して下さい

補助金交付申請書  
作成

提出

補助金交付申請書  
受付

工事契約は決定通知後に

工事契約

決定通知書送付

補助金交付決定

工事着手

中間立会い  
日程の調整

中間立会い

中間立会い

工事完了

工事完了後30日以内に提出

実績報告書作成

実績報告書受付

確定通知書送付

補助金確定

請求書

提出

補助金支払い

補助金

補助金は一段目上限60万円  
二段目は上限40万円